

令和3年度定例監査等の結果報告（年度のまとめ）について

令和4年3月18日
監 査 委 員

1 定例監査等の実施機関数

令和3年度監査基本計画に基づき県の機関70機関及び財政的援助団体等20団体を対象に監査を実施した。

2 定例監査結果等の概要

(1) 機関別監査結果

○ 監査委員会議で協議・決定した監査結果は、指摘事項52件、改善を求める事項19件、検討要請事項9件である。

区 分	監査実施機関(団体)数		監査結果			
		うち指摘事項等を付した機関	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項	
県の機関	知事部局等	38	18	21	10	3
	教育委員会	25	9	26	6	2
	警察本部	7	4	4	0	2
	小 計	70	31	51	16	7
財政的援助団体等	出資等団体	7	2	1	1	2
	補助金交付団体	5	1	0	1	0
	公の施設の指定管理者	8	1	0	1	0
	小 計	20	4	1	3	2
合 計	90	35	52	19	9	

※1 県の機関には、令和2年度に実施した県立広島叡智学園高等学校、中学校を含んでいる。

※2 一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。また、監査実施機関(団体)数は、出資等団体が公の施設の指定管理者となっている場合は、重複して計上している。

(2) 性質別監査結果 ※ () 内は、令和2年度の件数

	内 容	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
県の機関	収入(県税、使用料及び手数料の徴収事務など)	4(3)	0(1)	0(1)
	支出(委託業務、物品購入契約及び補助金交付事務など)	21(17)	7(4)	3(4)
	財産(行政財産の使用許可、現金及び物品の管理など)	13(14)	3(2)	1(3)
	工事(工事や補償に係る事務など)	6(4)	2(4)	1(0)
	その他(県機関における事務処理体制など)	7(5)	4(4)	2(10)
	小 計	51(43)	16(15)	7(18)
財政的援助団体等	経営全般・内部統制に係るもの	0(0)	0(0)	0(0)
	会計処理全般に係るもの	1(3)	0(0)	0(1)
	資産・負債関係に係るもの	0(1)	0(0)	0(0)
	収入(収益)・支出(費用)に係るもの	0(5)	1(3)	0(1)
	補助金等に係るもの	0(1)	1(1)	0(0)
	公の施設管理等に係るもの	0(0)	1(0)	0(0)
	その他(決算書類、税務関係等)に係るもの	0(3)	0(0)	2(0)
	小 計	1(13)	3(4)	2(2)
	合 計	52(56)	19(19)	9(20)

(参考)

指摘事項 … 法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるもの

改善を求める事項 … 業務の執行等において改善を求めるもの

検討要請事項 … 業務の執行等において今後検討を要請するもの

※指摘事項・改善を求める事項についてはフォローアップを実施

3 主な指摘事項等

(1) 県の機関

ア 指摘事項

- 行政財産使用料の徴収について、令和3年度分の収入手続が行われていなかったもの（環境県民局）
- 委託契約において、再委託の承認がないまま、委託業務の一部が再委託されており、また、当該業務の契約主体が企業局へ移管した以降の再委託も同様に承認手続きがされていなかったもの（企業局）
- 委託契約において、予定価格が随意契約によることができる上限額を超えていたにもかかわらず、超えていないものと誤認して随意契約していたもの（県立広島叡智学園高等学校）
- 工事請負契約において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律で定められた手続を行っていなかったもの（教育委員会など2機関）
- 消防用設備の保守点検において、数量を誤って特記仕様書を作成していたもの（県立教育センターなど5機関）
- フロン類を使用した機器について、簡易点検を実施していなかったもの（県立広島叡智学園高等学校など5機関）
- 工事請負契約において、工事の施工管理に必要な書類の提出を受注者から受けておらず、建設工事執行規則等に基づく事務手続が行われていなかったもの（北部総務事務所、西部子ども家庭センター）
- 行政財産の使用許可について、使用許可台帳による記録管理が行われておらず、財産管理課への報告もされていなかったもの（東部建設事務所、広島中央警察署）
- 財産調査について、実地調査を行っていなかったもの（総務局、教育委員会）

イ 改善を求める事項

- 委託契約において、合理的な理由なく分割して発注し、予定価格が100万円を超えないことを理由に見積合わせを行っていたことから、契約の公平性、透明性を確保するため、適切な契約方法を選定するよう求めたもの（農林水産局、議会事務局）
- 物品契約事務において、同じ仕様や同種の物品を同時期に購入しているにもかかわらず、合理的な理由なく分割して発注している契約があったことから、契約の公平性、透明性を確保するため、原則一般競争入札に付するとともに法令、規則等に従った適切な契約方法を選定するよう求めたもの（県立広島叡智学園高等学校）
- 工事の執行について、営繕工事に該当するものと考えるのが相当と思われるものを土木工事として学校で発注していたことから、工事の発注に当たっては疑義が生じないよう、教育委員会事務局及び営繕課と十分に調整を行うよう求めたもの（県立広島叡智学園高等学校）
- 工事請負契約の指名業者選定について、透明性の確保、適正な施工の確保のため、指名業者の選定理由を明確にするよう求めたもの（県立安芸府中高等学校）
- 起案文書について、文書管理規程に基づき適正に文書管理システムを使用するよう求めたもの（県立呉高等技術専門校、西部農林水産事務所、県立歴史民俗資料館）

ウ 検討要請事項

- 委託契約において、地方自治法施行令167条の2第1項第1号により随意契約を行っているが、見積書を1者しか徴していなかったことから、複数の者から見積書を徴することや、1者のみから見積書を徴する客観的かつ具体的な理由を明確にするなど、契約の競争性、公平性の確保に取り組むよう要請したもの（総務局）
- 委託契約において、予定価格が随意契約によることができる上限額を超えて随意契約を行っているが、競争入札に適さない理由が明確でなく、相手方選定に当たり非代替性が客観的に検証されていなかったことから、随意契約を行う理由や業者選定の理由を明確にした上で、県民から納得が得られるものか否か検証するよう要請したもの（病院事業局）
- 工事請負契約において、予定価格が250万円未満の工事で、随意契約により行う場合であっても、各警察署で契約の公平性や競争性が確保され、かつ過度の低価格入札への対応策にも配慮した取組ができるよう、取組を検討するよう要請したもの（警察本部）

(2) 財政的援助団体等

- リース取引の処理方法に係る財団の規程の内容が公益法人会計基準に適合しておらず、資産計上が必要なリース物件が貸借対照表に計上されていなかったもの（ひろしま子ども夢財団：指摘事項）

※ ●は監査委員意見書に記載している事項

【参考】機関別の指摘事項等件数

1 本庁機関 (20 機関)

	対象機関名	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事 項
1	会計管理部			
2	危機管理監			
3	総務局	1		1
4	地域政策局			
5	選挙管理委員会事務局			
6	環境県民局	1		
7	商工労働局		2	1
8	農林水産局		1	
9	広島海区漁業調整委員会事務局			
10	広島県内水面漁場管理委員会事務局			
11	土木建築局	1		
12	収用委員会			
13	企業局	1		
14	病院事業局			1
15	議会事務局		1	
16	教育委員会事務局	4	1	2
17	警察本部			1
18	監査委員事務局			
19	人事委員会事務局			
20	労働委員会事務局			
	合 計	8	5	6

2 地方機関 (50 機関)

	局	対象機関名	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事 項
1	総務局	西部総務事務所	2		
2		東部総務事務所	1	1	
3		北部総務事務所	1	1	
4		西部県税事務所			
5		県立文書館			
6		県立総合技術研究所			
7		西部工業技術センター			
8		畜産技術センター			
9	健康福祉局	西部こども家庭センター	1		
10		北部こども家庭センター			
11		食肉衛生検査所			

	局	対象機関名	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事項
12		動物愛護センター			
13	商工労働局	県立呉高等技術専門校	1	1	
14		広島障害者職業能力開発校	1		
15	農林水産局	西部農林水産事務所	2	1	
16		西部畜産事務所			
17		西部家畜保健衛生所			
18	土木建築局	小瀬川ダム管理事務協議会	1	1	
19		東部建設事務所	6		
20		北部建設事務所	1	1	
21	教育委員会	北部教育事務所			
22		県立埋蔵文化財センター			
23		みよし風土記の丘			
24		県立教育センター	1		
25		県立歴史民俗資料館	1	1	
26		県立広島観音高等学校			
27		県立広高等学校			
28		県立呉三津田高等学校	1		
29		県立三原東高等学校			
30		県立福山葦陽高等学校			
31		県立海田高等学校	2		
32		県立廿日市高等学校			
33		県立佐伯高等学校			
34		県立庄原格致高等学校			
35		県立東城高等学校			
36		県立賀茂北高等学校	2		
37		県立豊田高等学校			
38		県立安芸府中高等学校	1	1	
39		県立高陽東高等学校			
40		県立呉昭和高等学校			
41		県立広島叡智学園高等学校	12	3	
42		県立広島叡智学園中学校			
43		県立広島中央特別支援学校			
44	県立呉南特別支援学校	2			
45	警察本部	警察学校			
46		広島中央警察署	1		
47		広島西警察署	3		
48		山県警察署			

	局	対象機関名	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事 項
49		福山北警察署			1
50		府中警察署			
合 計			43	11	1

3 財政的援助団体 (20 団体)

(1) 出資等団体 (7 団体)

	対象機関名	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事 項
1	広島県土地開発公社			
2	広島県道路公社			
3	広島県住宅供給公社			
4	公益財団法人ひろしま産業振興機構			
5	公益財団法人広島県下水道公社			2
6	公益財団法人ひろしまこども夢財団	1	1	
7	一般社団法人広島県野菜価格安定資金協会			
合 計		1	1	2

(2) 補助金交付団体 (5 団体)

	対象機関名	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事 項
1	広島県職業能力開発協会		1	
2	広島県商工会連合会			
3	学校法人住田学園			
4	公益社団法人広島県バス協会			
5	公益社団法人広島交響楽協会			
合 計		0	1	0

(3) 公の施設の指定管理者 (8 団体)

	対象機関名	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事 項
1	公益財団法人ひろしま産業振興機構			
2	株式会社恐羅漢			
3	一般財団法人休暇村協会		1	
4	日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体			
5	広島県ビルメンテナンス共同組合			
6	広島県ビルメンテナンス共同組合			
7	株式会社東急コミュニティー			
8	一般社団法人広島県医師会			
合 計		0	1	0

※広島県ビルメンテナンス協同組合は2施設の指定管理者となっている

総計		52	19	9
----	--	----	----	---